

地域安全ニュース **かみ**

～みんなで作ろう安心のまち～ 香美地区地域安全協会（☎・FAX53-1855）

あなたの財産が狙われています！

今や、生命・財産は自分自身で守る時代になりました。

実際に、わが国における防犯設備機器の売上高は、厳しい経済環境のなかで増加する一途をたどっています。

犯罪が多発するなか、自らが正しい知識と対処法を身につけ、悪質な犯罪からあなたの財産を守りましょう。

敵を知って己を知る これが防犯への第一歩！

◆その1◆悪質商法の手口

『点検商法』

自宅に業者が来て、「無料で屋根の耐震診断をする」と言い、屋根の様子をビデオで撮り、「地震がきたら危ない」と不安にさせ、契約させる。

『マルチ（まがい）商法』

「うまい話がある」「簡単にもうかる」ともちかけて、安い会費で会員にさせ、「商品を買えばもうけになる」と、高い商品を購入させる。

（パソコン、電話機、健康食品、化粧品、美容器など）

●事前に何の連絡もせずに訪れて「点検する」という業者には十分に警戒し、その場ですぐ契約しない。

●「簡単にもうかる」という甘い言葉につられないように。親しい友人からのさそいでもあっても、疑問に思ったらきっぱりと断って！

◆その2◆振り込め詐欺

『あなたの夫（息子）が交通事故をおこした（痴漢をした）。相手方は、示談ですませたい』と警察や弁護士のふりをして示談金を要求する。

『娘（息子）を誘拐（監禁）した。すぐに身代金を振り込め』と要求してくる。このとき、携帯電話の着信表示が娘（息子）の携帯番号の場合もある。

●警察官が示談交渉を行うことは絶対にありません。弁護士も電話で“今すぐ振り込め”と要求することはありません。

●あわてず、まずは事実を確認すること。すぐに振り込まず、警察に相談してください。

◆その3◆侵入窃盗

『人通りが少ない、放置自転車が多い』

『雑然としている、人間関係が希薄なまち』

などの雰囲気を観察し、窓や玄関から侵入する。

最も多い手口は「ガラス破り」で、防犯対策をしていない窓ガラスであれば、10～15秒で破って侵入してしまう。（ある統計によると、侵入時間の目安は5分で、それ以上かかると約7割が侵入をあきらめる）

●少しの外出でも、鍵を必ずかける。

●ガラスを「防犯ガラス」にする。

●補助錠を設置し鍵を増やす。

●犯罪者が嫌うのは、住民同士の連帯感。近所で声をかけあい、明るいまちに近づけましょう。